

平成20年度事業計画

1 基本方針

水環境の保全に資するため、浄化槽法定検査の精度管理と検査体制の整備を図り、検査の効率的な推進に努めるとともに、山形県、市町村及び関係機関等と一層の連携を図り、浄化槽設置者に対する浄化槽の適正な管理知識の普及啓発を推進し、浄化槽法定検査の受検率の向上に努める。

2 事業計画

(1) 浄化槽法定検査の推進

- ① 浄化槽法第7条検査 予定基数 1,000基
- ② 浄化槽法第11条検査 予定基数 41,000基
- ③ 精度管理と検査体制の整備
- ④ 検査員の専門的知識の習得と技術の向上
- ⑤ 検査台帳システム（電算処理システム）の開発・導入

(2) 研修会等の開催

- ① 浄化槽維持管理研修会の開催
- ② 浄化槽新規設置者講習会の開催
- ③ 関係団体等の主催する研修会等への参加

(3) 広報及び普及活動の推進

- ① 広報誌の発行
- ② 会員等に対する関係情報の提供
- ③ 未受検者に対する浄化槽法定検査の普及啓発
- ④ パンフレット等の作成配布
- ⑤ イベント等への参加

(4) 各種事業等への参加

- ① 日本環境保全協会事業への参加
- ② 北海道・東北地区浄化槽指定検査機関協議会への参加
- ③ 最上川フォーラムへの参加
- ④ 日本赤十字社山形支社活動の支援
- ⑤ 山形県衛生組織連合会公衆衛生事業の支援

(5) 会議等の開催

- ① 通常総会 2回（5月、2月）
- ② 理事会 3回（5月、10月、2月）
- ③ 三役会 随時